

第6回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日時】平成20年2月8日（金）午前10時～正午

【場所】八尾市役所 本館8階 第2委員会室

【出席委員】吉田会長、石垣副会長

花嶋委員、大野委員、藤林委員

二宮委員、佐郷委員、鈴木委員、美馬委員

倉田委員、松村委員、森本委員、榊井委員

笠原委員、水野委員、北山委員

【欠席委員】中西委員、川田委員、土井委員、岩阪委員、大西委員

【事務局】道本部長

竹田課長、川西課長補佐、福井係長、高戸主査（資源循環課）

三田課長（環境総務課）、吉岡課長（環境事業課）、牧野課長（環境施設課）

【傍聴席】なし

【議事要旨】（注：発言内容は、要約して掲載しています。）

（1）前回の家庭ごみに関するアンケートについて

事務局による報告

（以下は、事務局による報告事項の概要）

前回の審議会で家庭ごみに関するアンケート結果を報告させていただいた際に、幅広い年齢層（特に若年層）に対するアンケートの追加実施をして欲しいとの意見がありました。事務局にて検討した結果、時間的な制約もあり、追加実施は難しいとの結論に達しました。

前回も申し上げましたが、このアンケート調査がごみ減量の方向性ではなく、審議を進める上でひとつの参考にさせていただくという、補助的な手段と考えております。この審議会では、今後のごみ施策のあり方を含め、将来的に市民、事業者、行政の役割分担について考えていくという大きな観点から委員の皆様にご審議いただきたいと考えていますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。

なお、最終的な集計結果については、もう少し校正等に時間が必要であるため、本日配布することができませんが、その他の備考欄等に関する指摘が前回ございましたので、本日のところは、この部分につきましては、集計結果に資料編として添付することとしておりますので、この抜粋を資料No.37「八尾市家庭ごみに関するアンケート調査報告書 資料編」として配布させていただいております。

(2) 市民・事業者・行政の役割分担について（継続）

事務局による資料No.29～34の説明

○委員

資料No.33の「2006年度収集状況一覧表 月別／数量」は八尾市のデータですか。

○事務局

八尾市の生データです。

○委員

資料No.34の「有料化による手数料収入試算（詳細）」の数字はどうか。

○事務局

実際に八尾市で排出されている粗大ごみの状況（種類・重量などの数値）を、大阪市が実施している手数料設定に当てはめて試算したものです。

○会長

1世帯当たり年間1,500円ということですが、減量する動機付けになると思われませんが。

○事務局

粗大ごみ有料化による減量効果が50%を見込めるという一方で、有料化以前の駆け込み排出が結構あると思います。

現在の収集体系では、料金段階4ランクにあたる小さなごみは、袋に入る大きさであれば複雑ごみの回収日（月に1回）に排出できます。また、電話申込していただくと、1世帯あたり5点まで無料で回収しています。現在、市民の方は、出したい時と思った日に、収集が近い方を選択しているようです。粗大ごみ収集が有料化になった場合、この複雑ごみの扱いをどうするかも検討していく必要がありますが、現段階では保留にしています。

○会長

ということは、複雑ごみの中に有料化になる粗大ごみも入っている。資料No.34のデータには電話申込の粗大ごみしか入っていないので、実態はもう少し多いということですか。

○事務局

収集対象量としては、そのようなことも想定されますが、本日は、粗大ごみの処理の費用負担について議論していただきたいと考えています。

○委員

資料No.30の有料化導入による減量率について質問したい。収集の方式によって減量の効果が違う。大きさ別や品目別にするとごみ量は減っているが、超過量方式にするとごみ量が増えるのは、どういうことか。

また、粗大ごみの有料化を既に実施している自治体の中で、リサイクルセンターを併設してリサイクルできるものはそちらに持ち込むということをしている市があるのか、教えて欲しい。

○事務局

まず、一点目のごみの減量率についてですが、これについては前回にも指摘がありましたが、大きさ別も品目別もコストについては大差はないと考えています。超過量方式は一定量（点数）までは無料であり、それを超えると有料になるという仕組みですが、このために、無料の範囲内に収まればよいということで減らそうという動機付けにつながらないようです。大阪府下における超過量方式の導入は平成8年で、当時はまだごみ処理の有料化にするには抵抗が大きかったので、超過量方式が採用されたようです。

二点目のリサイクルセンターについては、後ほど議論していただくこととしていますが、収集した不用品で、まだ使用に耐えるものは、必要な市民に回すような制度を確立している市が多くあります。

リサイクルによる減量効果は量としては多くありませんが、市民啓発の観点から意味があり、意識付けの効果が大きいと考えています。

具体的には吹田市のリサイクルセンター（くるくるプラザ）等の例があります。

○会 長

箕面市でもリサイクルセンターの活動を行っている。八尾市でも他市の良い事例を参考にしていけばよいと思う。

○事務局

有料化にすると不法投棄が増えるのではないかと懸念があります。ここで、八尾市の不法投棄の現状を、環境事業課から説明させていただきます。

事務局による資料No.35の説明

○委 員

信貴山口の辺りは、最近は不法投棄が減ってきているように思われる。街灯を設置するなど、道を明るくしたら不法投棄が減るのではないかと。不法投棄禁止の看板を市からいただいているが、看板の文言の表現がきついで、使用するのに躊躇する。もう少し知恵を働かせて効果的なものを作って欲しい。

○委 員

不法投棄されている車で、ナンバープレートのない車の処理は市の所管で、ある車は警察の所管になる。しかし、警察は処理するお金がないので、不法投棄されている車を見つけたらナンバープレートはずしているという噂を聞いている。その噂の真偽はどうか。

また、地域別に一斉清掃をやっているが、昼間の間に清掃しているところをみて、夜になるとトラックでごみ運んできて不法投棄していくという例がある。行政が市民を巻き込んで市内で一斉に地域清掃を行えば効果的ではないか。地元の住民は不法投棄しないが、他の地域からトラックでごみを運んできて捨てている。

何年か前に、外環状線沿いにバスが2台不法投棄されていた。ナンバープレートがなかったが、バス会社に苦情をいうと、3日程で撤去されていた。ナンバープレートがはずされている車も、方法を講じて証拠をつかんで捨てた犯人を捕まえるようにすべきである。この場合はバス会社ではなく、解体業者が不法投棄していたようだ。

○事務局

警察が故意にナンバープレートをはずしているという噂は信憑性がないと思います。ナンバープレートがはずされている車も追跡調査をして、不法投棄の犯人を捜す手段を考えていきたいと思っています。

○事務局

地域清掃を市内全域で一括して行くと、排出されたごみの収集が追いつかないという問題が出てきます。しかし、同時に行うと効果的なので、今後検討していきたいと考えています。

○委員

スーパーの駐輪所で自転車の乗り捨てがよくある。置き去りにされている自転車を市に撤去してもらえるか。

○事務局

私有地の敷地内では、所有者の責任で処理していただきたい。その際は、自転車についている防犯登録番号を警察に照会してから処理していただくようにお願いします。

粗大ごみの有料化に伴って、不法投棄の問題は切り離せません。行政とともに地域の取り組みも進めていただきたいと考えています。

○委員

私の居住地域では自動車の不法投棄が多い。住民が通報しても撤去するまでに2カ月かかる。手続きが困難なのはわかるが、もう少し迅速に処理していただきたい。

また、不法投棄されている車の中に、さらにごみが不法投棄されている。ごみに放火されるなど火災にもつながり、また様々な犯罪の温床にもなる。住民から連絡があれば、行政は速やかに現場に来て対応して欲しい。不法投棄抑止のために、街灯を設置するなどして道路は明るくして欲しい。

○会長

不法投棄が常態化しているところは、監視カメラを設置すると効果的である。不法投棄されたごみの撤去費用を考えると、そのほうが合理的ではないか。

○委員

資料No.35を見ると、不法投棄は減少傾向にある。また、必ずしも八尾市の粗大ごみが捨てられているわけではなく、市外の人が捨てにくる事例もある。不法投棄は犯罪であるので、別途方策を考えていただくということで、今回の粗大ごみ有料化に伴うものとは別途考えた方がよいのではないか。

それよりも、資料No.32の表によると、粗大ごみの処理費用が2億6千万以上かかっている。ここに要する費用を引き下げて、不法投棄対策のお金を捻出するのが得策ではないか。

(3) 市民への啓発活動及び地域コミュニティの構築について

事務局による資料No.36の説明

(以下は、配布資料以外の説明事項の概要)

廃棄物処理センターの環境学習棟の活用について、運営方法（市直営か民間の活力を活用するか）等も含めて、ご議論いただきたいと考えています。

○委員

リサイクルセンターを学習の拠点として活用していくに際しては、市民の方々のご協力なくしてはできないと思う。他市のリサイクルセンターでは、粗大ごみとして排出された自転車や箆笥を修理して展示し市民に販売する、ガラス工房を作ってアクセサリ等を制作するなどの取り組みがされていた。市民が参加して、リサイクルセンターをどう活用していくのか。行政には、この問題に関してチームを組んで専門的に取り組んでいただきたい。

○会長

リサイクルセンターの活用方法について、市で具体的な案を作って欲しい。

箕面市、吹田市のリサイクルセンターの見学に行ったが、そこでは修理した自転車を無料で配布していた。あるいは修理の技術を希望者に教えている。市民はそこで自分で自転車など組み直して持ち帰る。家具も無料で希望者に渡している。家具のディスプレイも工夫して展示している等、活用法は色々あると思う。たくさんアイデアを出して考えて欲しい。

学習室はあまり広くないと聞いているが、限られたスペースを十分活用していただきたい。

○委員

学習室は狭いので、箕面市のようなことはできるかは疑問である。最近の子どもはごみをよくポイ捨てするように思う。子供の環境教育のためにも、この学習室で廃品利用による子どもの工作教室をしてはどうか。市民の中から講師を募って、スペースを貸すなどの活用も考えられる。用途を限定するのではなく、広い用途で利用できるようにして欲しい。

○事務局

リサイクルの観点、子どもの環境教育の観点などいろんな案を出していただいております、多目的に使っていく必要があると考えています。

事務局による資料No.5及び資料No.25の説明

(以下は、配布資料以外の説明事項の要約)

ごみの多種分別を進めていくには、町会の方々、特に役員さん方には大変お世話になるわけですが、今後はごみ減量推進員としての委嘱を行っていきたいと考えています。

また、現在、地域住民が地域活動として、それぞれの地域における清掃活動等を行う際には、地域一斉清掃用袋や公衆用指定袋等をお渡ししていますが、この制度ができて10年程が経ち、これらのごみ袋の使用に関して様々な取り扱いが生じていますので、今一度わかりやすいルールを設定するよう見直す必要があると考えています。

○委員

この公衆用袋は新しくできたのか。今日初めて見たが。

○事務局

5種分別・指定袋制が始まった10年前からあります。

○委員

昔は、町会で行事するときに使っていた。

○事務局

この袋が作られた経緯につきましては、役員さんが個人的に公園や公民館の清掃する時に、家庭用袋とは別に必要だということで、この公衆用袋が作られました。

○委員

この袋はいつ排出すればいいのか。以前、この公衆用袋をごみ回収時に出したら、回収してくれなかった。

○委員

ごみ袋の購入費に1億円使っていると聞いている。使われていないものもあって無駄な出費となっているので、公衆用袋については即刻廃止していただきたい。

○委員

私たちの地域では、公衆用袋を利用しているが。

○事務局

ごみ袋の周知の不足や、収集現場での不徹底があったようです。

今後、多種分別を導入すると、ペットボトルや容器包装プラスチックの収集用に新たに袋が必要になってきます。地域一斉清掃用袋や公衆用指定袋等については、今後一本化することも考えていきたいと思っています。

○会長

ごみ減量推進員に関しては、設置してよいかという意味か。

○事務局

ごみ減量推進員の制度は条例に規定しておりましたが、具体的にまだお願いしていませんでした。ごみの分別を進めていく上で、この制度を活用していきたいと考えています。

○委員

リサイクルセンターの活用に関して、行政主導型に思える。例えば、NPO設立も含めて、議論をもっとオープンにできないか。今、ごみ推進委員を決めるのは時期尚早に思う。

○委員

地域のネットワーク作りどうするのか。専門部会を設けて集中的に討議していったらどうか。行政主導ではなく、行政と市民の役割分担をしていきたい。

○事務局

ごみ減量推進員は地域のリーダーと考えています。

行政と市民の役割分担、ごみ減量推進員等については、次回も引き続き議論していきたいと思っています。

○会長

次回の審議会は来年度の開催となりますが、事務局にはリサイクルセンターの活用について、また不法投棄対策について等、素晴らしい案を出して頂きたい。

リサイクルセンターをうまく活用し、減量化につなげていきたい。粗大ごみは有料化していくことになると思われるが、有料化による収入を不法投棄などの防犯対策費用に充てればよい。事務局から具体的な案を出していただくようお願いする。一定の答申ができるようにしていきたい。

その他（事務局（竹田課長））

○事務局

大きな内容で議論いただいておりますが、次第にアウトラインが見えてきたように思います。皆様からご意見をいただき、良いものができることを期待しています。今後は、これまでの議論のとりまとめにもかかっていると思います。

また、次回の審議会は年度が変わってからとなりますので、日程は未定ですが、追って連絡させていただきます。今後の審議会の流れについては、配布しております「八尾市廃棄物減量等推進新議会・審議スケジュール（案）」をご参照下さい。